**GX実現に向けた基本方針に対するパブリックコメント（案）**

**Ｐ６～７　２.エネルギー安定供給の確保を大前提としたＧＸに向けた脱炭素の取組（２）今後の対応　１）原子力の活用**

・原子力事業は、建設（10～20年）、運転（40～60年）、廃炉（20～30年）、放射性廃棄物処分（数世紀～10万年）と、少なくとも数世紀にわたり日本社会にリスクとコストを強いる事業です。原子力政策決定プロセスに、老朽原発の具体的な安全確保の手法に関わる具体的な議論がないまま、何世代にも影響をおよぼす原子力の活用を、非常に短期間でとりまとめることに反対し撤回を求めます。

・原発はウラン燃料の採掘から運転、廃炉まで放射線汚染を伴い、何万年も管理が必要な核のごみを生みだします。トラブルが多く不安定であり、柔軟に止めたり動かしたりすることはできず、出力調整も難しく計画外に停止すれば広範囲に大きな影響をもたらす原発は、電力需給ひっ迫の解決の役にはたちません。脱原発を進めることこそが実効性あるＧＸに繋がります。

・2011年の東京電力福島第一原発事故は未だ収束していません。多くの人たちが故郷を失い、生業を失い、生きがいを失いました。政府はこの被害と痛みに向き合い被害者救済や事故の原因究明、福島第一原発施設の安全確保、自己の教訓の伝承を最優先し、脱原発をめざし再生可能エネルギーへの転換施策への財政投入こそ最優先で進めるべきです。

・原発の再稼働、新増設により原発を動かすと言うことは、核のごみを出し続けることになります。しかし、核燃料サイクルは破綻しており、核のごみの問題は何ら解決していない状況であることから、原発を稼働することには反対です。今ある、核のごみや廃炉をどうするのかしっかりと国民的な議論を行い、脱原発を進めることこそ必要です。

・「原則40年、1回に限り20年の延長可能」と規定されている原発の運転期間は、2011年の東京電力福島第一原発事故を受けて、当時野党であった自民党、公明党も合意のもと原発の安全規制として導入されました。福島第一原発事故の教訓から利用政策と規制政策が分離されたにも関わらず、今回、GX実行会議の担当は経済産業相であり、これまでも原発政策を推進してきた経済産業省が、原子力規制の事実上の規制緩和に道筋をつけ、原子炉等規制法を改正し、原発の運転期間の延長を可能とすることは、原子力規制を原子力利用の下に置くものであり、安全性が担保できず反対です。

・日本の原発の多くは40年運転を前提に設計されており、運転開始から40年超の老朽原発を動かすことは極めて大きな危険を伴います。運転休止中であっても、配管やケーブル、ポンプ、弁など原発の各設備・部品が劣化します。交換が出来ない部品も多く、電力会社の点検や規制委の審査基準もきわめて不明確です。過去には美浜原発3号機で配管減肉見逃しによる破断事故で、11人もの死傷者が出ました。フランスの原発では、昨年末に配管のひび割れが見つかるなどの理由で現在30基もの原発が停止しています。

・「次世代革新炉」に関しては、唯一現実的なのは、「革新軽水炉」ですが、既存軽水炉と基本構造は同一であり、安全性ばかりを強調するのは「原発事故は起こらない」と思い込んでいた安全神話への回帰につながりかねません。また、放射性廃棄物をはじめとする、現在の原発問題の解決にはなりません。